

会 議 録

1 会議名

第1回柿崎区地域協議会

2 議題(公開・非公開の別)

(1) 報告事項(公開)

ア 市からの報告

平成27年度の地域活動支援事業の提案状況について

イ 会長報告

域協議会(移動巡回型)及び(仮称)地域振興懇談会の開催について

ウ 部会報告

柿崎観光協会との意見交換会の開催について(産業振興部会)

(2) その他(公開)

3 開催日時

平成27年4月30日(木)午後2時00分から午後2時50分まで

4 開催場所

柿崎区コミュニティプラザ3階 305・306・307会議室

5 傍聴人の数

4人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者(傍聴人を除く。) 氏名(敬称略)

- ・ 委 員：金子正一、神岡八江子、木下高重、小池猛紀、小出優子、小関茂夫、小山貞榮、佐藤 健、白井一夫、曾田良治、長井泰雄、長井洋一、宮澤安雄、吉村登、渡邊征雄
- ・ 事務局：早川寿男柿崎区総合事務所長、横田一次長、永春勲参事、大場正弘総務・地域振興グループ長、大橋靖夫産業グループ長、嶋田祐司建設グループ長、中村稔市民生活・福祉グループ長、唐澤幸代総務・地域振興グループ班長、田鹿成美総務・地域振興グループ主事 (以下グループ長はG長と表記)

8 発言の内容(要旨)

【横田次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・新任職員の紹介
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員半分以上の出席を確認、会議の成立を報告

【佐藤会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：渡邊征雄委員に依頼

次第3報告事項(1)「平成27年度の地域活動支援事業の提案状況について」事務局に説明を求める。

【田鹿主事】

資料「平成27年度 地域活動支援事業提案書受付一覧」により説明

【佐藤会長】

事務局の説明に対する意見や質問等がなかったため、次第3報告事項(2)「地域協議会(移動巡回型)及び(仮称)地域振興懇談会の開催について」報告する。

今年度の取組みとして、柿崎区内6地域に出向いて地域協議会を実施する、移動巡回型の地域協議会を開催したいと考えている。

具体的な実施内容について、事務局から申し出があったため、説明を求める。

【早川所長】

上越市では第6次総合計画が策定され、「暮らし」「産業」「交流」をキーワードとした重点戦略を設定した。地域の意見や要望を政策分野の中にどう反映していくかということがポイントであり、総合事務所の職員も積極的に地域に出させてもらいたいと考えている。

先ほど会長から移動巡回型地域協議会開催の説明があったが、地域の意見や要望を聴かせていただくための意見交換会を地域協議会と合同で開催させていただきたく、ぜひ

ご検討いただきたい。

【佐藤会長】

地域の実情を知り課題解決に向けた意見を交換するという趣旨は地域協議会も総合事務所も同じである。また、地域協議会の事務局を地域振興班が行っているということから、事務局の申し出を受け入れたいと考える。

次第3報告事項(2)「地域協議会(移動巡回型)及び(仮称)地域振興懇談会の開催について」意見を求める。

質疑を求めがないので、次第3報告事項(3)「柿崎観光協会との意見交換会の開催について」、産業振興部会長に説明を求める。

【金子会長】

4月14日に、柿崎観光協会と産業振興部会とで、観光協会の現状と今後の取組みについて意見交換会を開催した。

【佐藤会長】

質疑を求める。

【長井(洋)委員】

上越市にある観光協会と、各区にある観光協会の関係性はあるのか。

【早川所長】

上越市の観光協会とは一緒ではない。それぞれの区が独自で観光協会を組織している。地域の資源や自然などを生かし、またそれらを次代へつなげていく趣旨だと考える。

【長井(洋)委員】

第6次総合計画の重点戦略のひとつに「交流」がある。交流人口を増やすため、観光の要素は非常に大切である。各区の観光協会の補助金が減らされている状況は、重点戦略のねらいからしたら逆行するのではないか。今後、観光協会を支えていく仕組みが必

要ではないかと思う。総合事務所も積極的に意見交換会に参加し、サポートしてもらいたい。

【佐藤会長】

質疑を求める。

【長井(泰)委員】

意見交換会の中で、お引き上げ商工まつりの言及はあったか。根本的な問題があつて苦勞していると聞いている。

【金子委員】

お引き上げ商工まつりについては、柿崎観光協会も柿崎の重要なイベントとして位置付けていると聞き、露店や人が減り続ける中、どう盛り上げるか苦勞していると聞いたが、深いところまでは意見交換していない。

【佐藤会長】

他に質疑を求めるがなかったので、次第4その他の「水難事故の注意喚起について」事務局に説明を求める。

【大場G長】

昨年5月の水難事故を受け、事故防止に向けた連絡調整会議が開催され、上越海上保安署や上越警察署、漁業協業組合などが出席し、各機関の取組みを報告・確認した。総合事務所では注意喚起のポスターの掲示、水難事故防止のチラシを民宿と旅館に設置を依頼するとともに、柿崎区総合事務所だよりも、水の事故を防ぐポイントや地域の方に市外・県外の観光客への注意喚起を依頼する記事を掲載している。また、大型連休を前に地元の町内会や観光協会と、海岸の変化や危険箇所などの把握と情報を共有するための合同現地調査を実施した。

その他、上下浜町内会では、海岸のパトロールやチラシの配布など、水難事故防止に自主的に取り組んでいただくことになっている。

【佐藤会長】

今後どのように事故を無くすかが一番の問題だと思う。皆様にも事故防止の注意喚起やパトロールに積極的に取組んでもらいたい。

【早川所長】

補足として、海岸近くの市有地を車両進入禁止にすることで、歩いて海岸へ向かう方々が、注意喚起の看板に気付きやすくした。今の時期は県外の釣り客が相当来ているので、注意を促す声かけについても、是非協力していただきたい。

【木下委員】

海岸の護岸工事が盛んに始まっている。工事区域に釣り客が入らないような配慮もお願いしたい。

【佐藤会長】

他に質疑を求める。

【早川所長】

地域協議会の委員の皆様へ承知をしておいていただきたいことが2点ある。1点目は、柿崎区の空き家調査を実施することである。これは、町内会長連絡協議会で町内会長へ依頼する予定であり、定住希望者への紹介や、空き家の管理面でも活用できると考えている。

2点目は、消火栓や防火水槽の位置、自然水利の有無の確認を方面隊に依頼をしたことである。消防団でも自分たちの地区がどのようになっているかを確認するとともに、総合事務所でも把握したいと考えている。

【佐藤会長】

他に質疑を求める。

【長井(洋)委員】

4月1日から、かきざき福祉センターの予約受付けを総合事務所が行うことになった

が、従来どおりかきざき福祉センターで受付けすることはできないのか。

【中村G長】

ご指摘のとおり、かきざき福祉センターの予約受付け方法が変更されたが、双方で情報共有し、平日にかきざき福祉センターへ予約の電話や文書等を持っていっても受取ってもらうようにしている。市の施設として、総合事務所で最終的に集約することを理解していただきたい。

【早川所長】

4月から、当施設の管理形態が市の直営管理になった。予約に関し、現金を扱うということで、総合事務所で受付けを行っている。便宜上、かきざき福祉センターでも預かってもらえるようにしている。

【佐藤会長】

他に質疑を求める声がなかったので、今後の予定の確認をする。

- ・第2回地域協議会(地域活動支援事業プレゼンテーション)：5月16日(土) 午後1時30分から
- ・第3回地域協議会：5月25日(月) 午後7時から
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

柿崎区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-536-6710（直通）

E-mail：kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。